

陸災防通報

陸災防大第 23 号
令和 5 年 8 月

各 位

大阪労働局長・登録講習機関第 10 号
登録満了日：令和 6 年 12 月 24 日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

「安全衛生推進者養成講習」 開催のご案内

労働安全衛生法 第 12 条の 2 では、常時 10 人以上 50 人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生業務を担当する安全衛生推進者の選任が義務付けられています。

※なお、常時 10 人以上 50 人未満とは、日雇い労働者、パートタイマー等の臨時的労働者の数を含めて、常態として使用する労働者の数が 10 人以上 50 人未満ということになります。

本講習は、同法で定める都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習であり、この機会にぜひ従業員に資格取得をされますようご案内申し上げます。

1. 講習日程

	月 日		時 間
学 科	1 日目	令和 5 年 10 月 19 日（木）	10:00～16:40
	2 日目	令和 5 年 10 月 20 日（金）	10:00～16:30

2. 場 所

大阪府トラック総合会館 6 階（601 号室）
大阪市城東区鳴野西 2-11-2

※19、20 日ともに 9:30 より受付開始致します。

3. 受 講 料

陸災防会員 10,000 円 （テキスト代等は、当支部が負担）

非 会 員 13,000 円 （テキスト代・表示プレート代の 3,000 円を含む。）

4. 申込み要領

- (1) 締切り日までに、別紙「受講申込書」を記入の上、写真 2 枚【カラーコピー不可】を添えて、下記申込先までご郵送願います。

申込書提出締切日	9 月 29 日（金）
----------	-------------

(2) 申込み先（郵送先）

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

(3) 受講料の納付

受講申込をいただいた方に対し、受講票ならびに請求書（受講料）を送付いたしますので、指定日までに受講料を納付して下さい。（銀行振込）

5. 定 員 80 名 ※ 定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 修了証 2日間講習を受講された方に修了証及び安全衛生推進者表示プレートを交付致します。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、原則として修了証の交付はできません。※なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. その他

- ・筆記用具（鉛筆・消しゴム）を必ず持参してください。
- ・講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【カリキュラム】

【1日目】

時間（休憩時間含む）	科目	範囲	時間
10：00～12：20	安全管理	労働災害の現状と問題点、安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策、荷役運搬作業の安全、交通労働災害防止対策	2
12：20～13：20	（ 休 憩 ）		1
13：20～14：20	健康の保持増進対策	健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育、運転時の疲労回復、心身両面にわたる健康の保持増進	1
14：20～16：40	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント） リスクアセスメントの進め方 労働安全衛生マネジメントシステムの意義と特徴	2

【2日目】

時間（休憩時間含む）	科目	範囲	時間
10：00～12：10	作業環境管理及び作業管理	作業環境測定、作業環境に関する規制、職場環境の点検、職場の整理整頓、服装及び労働衛生保護具	2
12：10～13：10	（ 休 憩 ）		1
13：10～14：10	安全衛生教育	安全衛生教育の目的、教育の種類と内容、教育計画の立て方、作業基準の作成と周知	1
14：10～16：30	安全衛生関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項、報告その他	2

安全衛生推進者養成講習 受講申込書
修了証台帳

※ 交付年月日

・機械で読み取りますので、間違わないようにいねいに書いてください。

年 月 日

【注】 ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。
② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。